

持続可能な地域コミュニティ推進 報告書

地域で支え合い みんなで共に創る 共生・共創のまちづくり
～ 人を育てる地域社会へ ～

2022年（令和4年）2月

福山市地域コミュニティ推進懇談会

目次

1	はじめに	2
2	目的	3
3	経過	3
4	テーマごとの主な意見	4
	(1) 地域活動の負担軽減の工夫の提案	4
	(2) コロナ禍における地域のコミュニケーション	5
	(3) より多くの人々がやりがいを持って取り組める地域活動とは	6
	(4) 地域組織の声を聴くためには	7
	(5) 地域活動を支える仕組み	8
	(6) 地域の新たな担い手の発掘	9
	(7) 地域活動への人的支援, 財政支援	10
5	これまでの推進懇談会の意見を踏まえて 既に始めた取組, これから始めようとしている取組	12
6	これまでの推進懇談会を通して, 今後に向けて	13
7	議論の総括	14
	委員名簿	15
	設置要綱	16

1 はじめに

福山市は、2019年度（令和元年度）に開催した「福山市地域コミュニティのあり方検討委員会」の報告を踏まえ、各民主団体の取組を検証しながら、多様な主体と連携、協働して地域コミュニティの再構築に向けた取組を推進するため、2020年度（令和2年度）に「福山市地域コミュニティ推進懇談会」を設置しました。コロナ禍で地域コミュニティの希薄化が進行する状況下にあつて、私たち委員が昨年度2回、今年度4回、計6回意見交換を重ねた中で見えてきた「地域で支え合い、みんなで共に創るまちづくり」に向けた取組について、報告します。

人口減少・少子高齢化が進むこれからの地域コミュニティにあつては、地域の課題に、地域内外からの力を合わせ、みんなで取り組んでいく必要があります。そのためには、現在のまちづくり推進委員会の運営のあり方、事業活動について、地域住民自身が率直に振り返り、課題を明らかにしながら、支え合って暮らせる仕組みの構築が求められており、現在、市内各地で幅広い世代による本音の話し合いがスタートしています。

この報告書には、地域活動にやりがいをもって取り組める地域コミュニティへと再構築するため、デジタルを活用した「地域活動における負担軽減」や「新たな担い手の発掘」等、各委員が実践している工夫や取組とともに、地域の声を聴く仕組みなど今後取り組もうとしていること、さらには、地域活動を支えるため行政に求める人的・財政的支援が集約されています。

当懇談会での議論を地域や団体で持続的に実践し、複雑化した組織や事業内容の簡素化に取り組み、やりがいをもって地域活動ができる地域コミュニティへ再編していくためにも、行政には、地域課題を解決するための最善策を一緒に考え、地域に寄り添う職員の意識改革と施策の再構築を望みます。

2022年（令和4年）2月5日

福山市地域コミュニティ推進懇談会

2 目的

2019年度（令和元年度）に開催した、「福山市地域コミュニティのあり方検討委員会の報告を踏まえた各民主団体の取組を検証するとともに、多様な主体と連携、協働して地域コミュニティの再構築に向けた取組を推進するため設置

3 経過

2020年度（令和2年度）から開催した「福山市地域コミュニティ推進懇談会」のこれまでの経過

年度	開催回数 開催日	内容・テーマ
2020	第1回 2021年1月25日	委員自己紹介、各委員事業活動の共有 地域コミュニティの現状 課題のふりかえり
	第2回 2021年3月15日	「地域活動の負担軽減の工夫の提案」 「コロナ禍における地域のコミュニケーション」
2021	第1回 2021年7月12日	「より多くの方がやりがいを持って取り組める地域活動とは」 「地域組織の声を聴くためには」
	第2回 2021年10月27日	「地域活動を支える仕組み」
	第3回 2021年11月23日	「地域の新たな担い手の発掘」
	第4回 2022年1月7日	「地域活動への人的支援、財政支援」
	第5回 2022年2月5日	報告書の提出

4 テーマごとの主な意見

(1) 地域活動の負担軽減の工夫の提案

委員からの意見

○地域活動の在り方を見直す

- ・ 地域交流のやり方を考える（楽しいことで人を集める）
- ・ 強制ではなく「自主的」な参加を促す。
- ・ 面白さ、やりがいの共有（「地域活動が負担」と言い過ぎると先入観につながる懸念）
- ・ 報酬によるインセンティブ、やる気の向上
- ・ 終了時間を決めて会合する（時間になったらやめる）

○人材の発掘

- ・ できる人がやる。
- ・ 若者、女性、地域外から応援でき、活躍の場をつくる。
- ・ 役員は単なる順番ではなく、年齢を考慮して飛ばしたり、補い合う。
- ・ 役員の若返り（80代の役員が一新）
- ・ 若い人の意見を取り入れる。

○課題の見える化

- ・ 困りごとを共有する場（ワークショップ）の開催
- ・ 原因を細分化し対策を取りやすくする。
- ・ 課題をデジタルで見える化
- ・ 家にある不要な物品をお金をかけず地域でシェアするデジタルの仕組みを作っている。

座長・アドバイザーからの意見

- 楽しければ負担感は無くなっていくはず。
興味・関心がある活動、みんなで決めた活動をしていくことが大事
- 地域事業の「統合」、 「廃止」は「立派な地域づくり」
- 地域での「話し合い」が大切

(2) コロナ禍における地域のコミュニケーション

委員からの意見

○新しい生活様式で進める

- ・ 感染予防対策の徹底
- ・ オンライン，少人数で会議や事業を開催する。
- ・ 書面会議で表決
- ・ お知らせはグループLINE，物事を決める場合は集まってアナログで。

○デジタル化

- ・ 公民館，交流館のWi-Fiを活用
- ・ 紙媒体からICTへ（スマホ，SNS活用）
- ・ スマホ教室の実施
- ・ 学校からの伝達をメールで配信する。
- ・ 講演会をYouTubeで配信し，役員以外の人でも聴ける仕組みが好評だった。
- ・ グループLINEで意見共有
- ・ オンラインのアレルギーを無くす仕組みやコーディネーターが必要
- ・ 役割分担してデジタル化を進める（企業，NPO）
- ・ 老人クラブ連合会の会員向けにスマートフォンの使い方教室を開く。

○地域のつながり

- ・ デジタル化はツールと考えてコロナ禍であっても地域のコミュニケーションが大切であることを共通認識する。
- ・ 挨拶から始めて，普段から近所の人と気軽に話し合う関係が大事

座長・アドバイザーからの意見

- 報告会や事実関係を確認する会はオンラインでいい。
- 何かを決める会や重要事項を取り扱う本音の意見交換には顔を合わせる事が大事
- デジタル化は道具。いかにうまく使うかがポイント。
新たな道具を使うと新しい活動が生まれることがある。

(3) より多くの人やりがいを持って取り組める地域活動とは

委員からの意見

○地域活動の入り口は、「楽しい」ことから

- ・強制的に参加を促すのではなく、自主的に参加ができる活動
- ・「楽しい活動」が必要。個々の趣味を活かしたり、楽しめたりする活動
- ・誰かの役に立っていると思える活動
- ・活動内容が地域住民に届き、地域のためになっていることが感じられ、親しまれる活動

●どうやったら、そうなる？（手法）

- ・役割は、その人の得意分野をお願いし、適材適所で活躍してもらう。
- ・地域住民のニーズに合った活動「各世代のニーズ」を知る。
(子育て、健康・美容、防災など)
- ・「誰かの役に立っている」、「喜んでもらっている」と思える活動を続けることで、やりがいを持てる。
- ・「交流」や「対話」が大事。人と関わることで楽しくなり、やりがいとなる。
- ・頑張った人には、お礼の気持ちを「地域通貨」で支払う。
- ・一方的に奉仕したり、助けられたりでなく、互いに「WIN-WIN」になるように。

座長・アドバイザーからの意見

●何のための組織か、何のために取り組むのかを明確にすることが大事

また、作業に一人ひとりが関わるのがもっと大事

●楽しいこともやりがいも人によって違う。

各々をまとめる「コーディネータ力」が必要

●「知る」、「感謝する場面を作る」ことが大切

人は他人に感謝されると気分が良くなる。

●楽しい活動をするために話合いの輪を広げ話合いを深めていくことが必要

(4) 地域組織の声を聴くためには

委員からの意見

○コミュニケーションの努力

- ・ 高齢者が若年層に歩み寄ることが大切
- ・ 女性，高齢者，外国人を含む集まりを持つ。
- ・ 各種団体の垣根を越えた横のつながりをつくり，情報発信の機会を多くする。
- ・ 仲の良いコミュニティごとのコミュニケーションで広がりをもつ。
- ・ 何かの行事の後に雑談の時間を設ける。
- ・ 地域活動のプレゼンテーション(発表会)で活動内容を発信，活動を知ってもらう。
- ・ 悩みごと，困りごとに耳を傾け，迅速に対応すれば，地域から声は出てくる。

○「仕組の変革」により，持続可能な開かれた地域組織体制へ

- ・ 多世代へのアンケートやインタビュー
(サイレントマジョリティ(声を上げない多数派)の潜在的ニーズを把握)
- ・ 本音の話し合いを促進(まちづくりミーティング，世代間交流など)
- ・ 組織の人の入れ替え(役員の長期化に制限，老人会の年齢制限引き下げ)
- ・ まちの発信 YouTube スタジオを作る(住民や若者，外部の人が魅力発信)

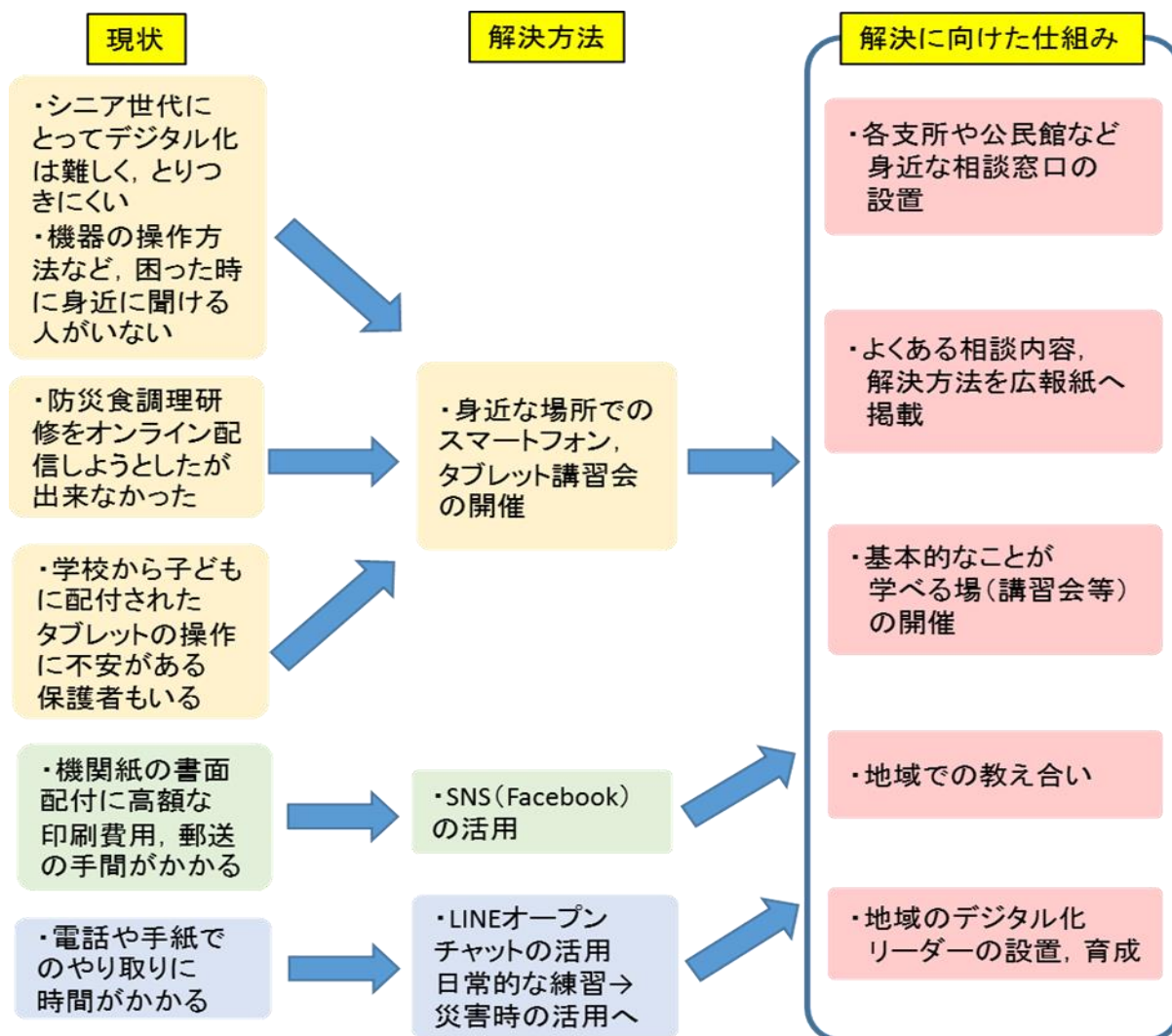
座長・アドバイザーからの意見

●話合いの場の創設

- まちの YouTube スタジオなどで情報発信を強め，団体同士つながる。
- 「選ばれる地域活動，魅力ある地域活動」になるために，外から見たときに自分たちの地域はどう見えるのかアドバイスを受ける。

(5) 地域活動を支える仕組み

委員からの意見



座長・アドバイザーからの意見

- 子ども会育成協議会がギガスクール端末を活用して情報共有する、負担軽減の取組をされることは、すばらしい。
- 地域におけるデジタル化リーダー創設の提案
⇒行政が仕組みを作り、地域でできるところから実現していく役割分担が必要
- デジタルでつながる新たなコミュニケーション
⇒わからないところを地域で教え合う中で、若い人を含めた新たな繋がりが生まれ、コミュニケーションのきっかけに。
- デジタル弱者=排除とならないよう、デジタル弱者、デジタルの恩恵を受けられていない人への配慮を。
- デジタルとアナログのいいところをうまく使い分けていくことが重要

(6) 地域の新たな担い手の発掘

委員からの意見

○現在の活動を振り返ってみると

- ・現在の活動は、今のやり方がいいか悪いか判断することなく、従前どおり実施している。
- ・みんな魅力を感じない。
- ・やらないといけない活動は嫌になる、だんだん参加しにくくなる。
 - 担い手を探す努力が必要
 - 担い手を探すコミュニケーションの機会、場所が必要
 - 若い人の意見を聴き、大きくやり方を変えないと団体の存続が難しい。

○担い手を発掘するためには

【手法】

- ・地域活動を1回リセットする。
- ・役職の数を減らし、スマートな会をつくる。
- ・地域活動をやりたい少数派を取り込もう。
- ・ホームページを作成して、事業を多世代にPRする。
- ・次の世代を担う若い人や子どもたちとの交流が大事
- ・コミュニケーションの場を設けて関わりを持ち、担い手を見つける。

【心構え】

- ・担い手は特別な存在ではない。ハードルを上げてはいけない。
- ・世話をする人、誘う人などみんなが役割を持ち、絆が循環するように。
- ・行事の企画段階から参加してもらおう。
- ・均一化、マンネリ化した活動を見直し、新しい活動をする。
- ・工夫した活動に取り組み、達成感のある楽しい活動をする。
- ・やりたい活動を楽しく自分たちがやろう。
- ・外部人材を受け入れる意識を持つ。

【外部人材の参画】

- ・地域の団体、企業、専門家などをつなぐ第三者的なコーディネーターが地域に必要
- ・行政が外部人材や専門家を紹介するホームページを作成し、紹介する仕組みを作ってほしい。

座長・アドバイザーからの意見

- 地域で人材を「あえて」意識して育てる。
 - まずは地域課題に対する問題意識を持つ。次に新たな人材や外部人材を呼び込む。
 - 得意なことを認定するなど地域内外の人材情報をストックする仕組みが必要
 - 行政の仕組みだけでなく出会いや交流の場も人材発掘の重要な場となる。
 - 外部人材と繋がることはとてもいい刺激になる。
 - 地域活動の「やり方を変える」。
- 変えることはすごく大変だが、「できるところから変える」ことが大事

(7) 地域活動への人的支援，財政支援

委員からの意見

○人的支援

- ・活動に応じた専門家の派遣，活動への相談・助言と指導，情報提供
- ・やりたいことを相談できる窓口，窓口の明確化，相談窓口の周知
- ・地域活動や企業に関わってほしいことの見える化，マッチング
- ・地域の人達への意識改革のアドバイス
(コミュニケーションのとり方，話し合いに参加してもらうまでの支援など)
- ・現場の状況の把握による的確な支援
- ・必要な時に必要な支援が受けられる伴走型支援，継続的な支援でつながり続ける。
- ・第三者的なコーディネーターの派遣，配置
- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の増員
(現在の全市で5人を中学校区に1人に)
- ・専門家同士をつなげるネットワークを作るためのコーディネーター
- ・まちづくりと福祉の連携（まちづくりミーティングに福祉の人材が入る，空き家のごみ屋敷をボランティアが片付ける 等）
- ・まちづくりの拠点，交流館に福祉の専門職が関わる仕組み

○財政支援

- ・事業に対する補助金（材料費，会場費，講師謝礼など）
- ・継続的な事業実施のための予算の繰越
- ・事業に対する補助金ではなく，まちづくり交付金化し，用途をもっと自由に
- ・有償ボランティア，役員報酬（継続的な担い手確保策として）
(少しでも報酬をもらうことは地域から認められ，信頼されること。)

責任感・やる気につながる。)

- ・地域で話し合う中で使い勝手の良い補助金
- ・イベントのための補助金から地域課題解決に取り組める補助金へ
- ・必要なところへの的確な補助金
- ・地域で支え合うための仕組みづくりの補助金
- ・LED 防犯灯への補助の見直し（まちの安全を守るのは自治会だけの役目ではない。自治会加入率が下がる単位自治会の負担は大。まちづくり推進委員会に対する補助への移行も視野に検討を)

座長・アドバイザーからの意見

- 社会教育，福祉，まちづくりはもちろんのこと，企業との連携など「横のつながり」や「ひとの支援」が必要
- 官民連携で福山駅前のまちづくりが実際に進んでいる。
- 地域づくりを無償ボランティアでやる時代ではなくなった。有償ボランティアに対する財政支援が出てきている。事業費だけでなく，幅広い財政支援の枠組みを考える必要がある。
- 行政の支援とは何かを，市民が考える必要がある。
- 地域のことを一番よく知っている住民が，行政と一緒に最善策を考えることが不可欠。時代の変化に対応し，地域課題を解決していくことが重要
- 行政からの補助金を自由に使えることも大事かもしれないが，自分たちが自由に使えるお金を稼ぐという発想も大事
- 地域づくりは生き物。地域によって違いができて波を打つ方が前に進む。

5 これまでの推進懇談会の意見を踏まえて

既に始めた取組，これから始めようとしている取組

委員からの意見

○既に始めた取組

- ・デジタル化推進
(スマホ教室開催，グループLINEで連絡・意見共有・情報発信，広報誌のデジタル化，SNS，デジタルツールを活用した情報提供)
- ・会議時間の短縮，終了時間を決めている。
- ・まちづくりミーティングを開催し，悩み・課題の共有
- ・役員に向けたアンケートを実施し，集約

○これから始めようとしている取組

- ・効率的に活動するための他団体との連携
- ・学区まちづくり推進委員会のホームページ作成
- ・企業の立場で地域コミュニティについて「どんな取組が必要か」，「どのような関係性を築けば役に立てるか」の話し合い，検証
- ・中学校でもタブレットを利用した情報提供
- ・連絡網のデジタル化
- ・団体間の交流する機会（場）づくり，協力体制の構築
- ・本音で話し合い，困りごとを共有し対策を考える仕組みづくり
(各種団体ごとのまちづくりミーティング)
- ・スマホ教室（今後やりたい取組を進めるための下地づくり）
- ・アンケートの集約結果を基に今後の活動に活かせるものなどを協議
- ・とんどを世界に向けて発信

6 これまでの推進懇談会を通して、今後に向けて

座長・アドバイザーからの意見

- 踏襲型の地域活動が行き詰まり、今まで通りのやり方を続けていくことは難しくなった。しかし、ボランティア活動、NPO 活動などをするひとはどんどん増えている。ここに地域活動の新たな担い手の可能性を見出せるのでは？
- トップダウン型からみんなが参加して考える社会へ変化している。
- 今は自然にひとが育つ時代ではなくなったが、地域だけは、あえて「ひとを育てる」ことが必要。
- 地域は市民のもの。当事者であるその地域や団体を担う当事者に課題意識が生まれ限りは、一歩も前に進めない。当事者側が課題意識を持って、何を求めているかが分かれば、必要なものが分かり、連携ができる。課題意識を持つことが大事。
- 課題意識を深めるためには「本音で話し合う」という手法を用いて率直な振り返りを行うしかない。
- 懇談会での議論を一人ひとりがそれぞれの地域や団体に戻って、具体的に变えていくことが大事。この会で共有したことを各地域や団体で形にしてほしい。
- 協働のまちづくりの前提は「信頼」と「共感」。市民と行政の距離感をもっともっと近づけていくことで協働のまちづくりをもう一歩先に進めていくことができる。同じまちをつくる仲間として距離を近づけて協働のまちづくりを進めていってほしい。
- 行政主導のまちづくりの時代ではなくなった。まちづくりにビジネスとして関わるという意識を持ったひとも増えている。ハード面でもソフト面でも住民、企業などが集まって「まちをみんなで育てる（エリアマネジメント）」を進めていこう。エリアマネジメントは大都市だけでなく、住宅地でもできる。
- 地域共生社会を作るためには、地域のことを一番よく知っている住民が、事業や法制度等を一番よく知っている行政と最善策を一緒に考えていくことが必要不可欠。時代の変化に対応して地域課題を解決していくことが重要。
- 「まちをみんなで育てる」取組には、お金も必要だが、行政からの補助金を財源とするのではなく、自分たちで自由に使えるお金を稼ぐ発想も大切。難しく考えず、地域でビジネスを行ってはどうか。

7 議論の総括

■話し合う地域づくりの推進が、人を育てる

人口減少・少子高齢化が急速に進む地域社会にあって、地域で活動する各種民主団体や全市組織・企業・地域づくり塾から選出された異なる立場の当懇談会の委員は、全6回の懇談会を通じ、活動の中で出来ていることや悩みを出し合い、本音で議論を行いました。

市内には、地域福祉になくってはならない活動をしている人や組織が数多く存在するものの、これまで互いの活動を共有し、意見を言い合う場がありませんでした。

地域課題が複雑・多様化する現代社会にこそ、年代や組織の垣根を越えて人が繋がり、共感し合いながら信頼関係を築き、社会課題の解決に向かって力を合わせる「話し合う地域づくり」の必要性を実感しました。

■地域のデジタル化の推進

コロナ禍が、地域コミュニティの希薄化という社会課題を浮き彫りにする中、デジタルで温かい地域コミュニティを築いていく取組も、市内各地で始まりました。

災害時や自治会活動の伝達手段としてSNSを使いこなす地域やシニア層の活動紹介、デジタルリーダーの育成の提案は、新たな支え合いの形を提示しています。

■多様な主体が地域で支え合い、みんなで共に創るまちへの転換

自治会、子ども会、PTA、老人会、女性会等、地域で活動する団体の加入率が低下する一方で、ボランティア・NPO活動に取り組む人は増えています。

それぞれの団体だけの活動には限界があり、複雑・多様化する地域課題を地域に住む人自身が明らかにすることで、補完し合いながら、自分たちの住む地域を良くする活動に取り組むことができます。そのためには、各地域が求める支援を発信し、地域内外の意欲あるボランティア・NPOや企業・大学等の専門機関とつなぐコーディネートが「まちをみんなで育てる」活動には欠かせません。

■地域活動にやりがいを持って取り組める、行政支援策の再構築と地域の自立

みんなで支え合う地域共生社会を築くため、行政には地域の実情を把握し、同じまちをつくる仲間として課題の解決に汗をかき、主役である住民の頑張りを支援できる施策（人的・財政的支援）への再構築を望みます。

住民も行政に全てを頼るのではなく、地域資源を活用して自主財源を稼いだり、有償ボランティアを構築するなど、地域で仕組みがまわる持続可能な工夫を行い、これまで取り組んできた協働のまちづくりを、みんなで地域の新たな支え合いの価値を共に創る「共生・共創のまちづくり」へと、一步深化させていきましょう。

委員名簿

区分	名前	所属等
座長	渡邊 一成	福山市立大学都市経営学部学部長
委員	井上 誠	地域づくり塾修了者（御幸学区）
委員	小葉竹 靖	福山市市民局長
委員	佐藤 賢一	福山市自治会連合会会長
委員	杉原 広昭	福山商工会議所青年部運営専務（※）
委員	道城 俊二	福山市 PTA 連合会幹事（※）
委員	橋本 哲之	福山市社会福祉協議会会長
委員	平岡 顕治	中間支援組織（NPO 法人ひとまちスタジオ理事長）
委員	廣田 要	福山明るいまちづくり協議会会長
委員	藤井 眞弓	福山市女性連絡協議会事務局長
委員	古谷 輝昭	福山市老人クラブ連合会副会長
委員	真室 明美	福山市福祉を高める会連合会副会長
委員	村田 政雄	福山市公衆衛生推進協議会副会長兼事務局長
委員	吉田 美砂	福山市子ども会育成協議会事務局長
委員	寄高 英樹	地域づくり塾修了者（光学区）

アドバイザー

櫻井 常矢	福山市持続可能な地域コミュニティ形成に関する政策アドバイザー 高崎経済大学地域政策学部教授
-------	--

※の委員については、2021年度（令和3年度）から就任
前任の委員については、次のとおり

区分	名前	所属等
委員	小川 智弘	福山商工会議所専務理事
委員	三保 麻美子	福山市 PTA 連合会書記

設置要綱

福山市地域コミュニティ推進懇談会設置要綱

(目的)

第1条 福山市地域コミュニティのあり方検討委員会の報告を踏まえた各民主団体の取組を検証するとともに、多様な主体と連携、協働して地域コミュニティの再構築に向けた取組を推進するため、福山市地域コミュニティ推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる事項を取り扱う。

- (1) 地域コミュニティの再構築に関すること。
- (2) 各民主団体の事業及び組織の課題解決に向けた取組の検証に関すること。
- (3) 地域づくりに係る行政と地域の役割分担に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、別表1に掲げる関係団体等の委員で組織する。

(座長)

第4条 懇談会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、懇談会を進行する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、市長が招集する。

- 2 市長は、必要に応じて別表2に掲げるアドバイザーの出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 前条に掲げるもののほか、市長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、福山市市民局まちづくり推進部まちづくり総務課が行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、2020年（令和2年）11月12日から施行する。

附 則

この要綱は、2021年（令和3年）1月25日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

団体名等
中間支援組織
福山明るいまちづくり協議会
福山市公衆衛生推進協議会
福山市子ども会育成協議会
福山市自治会連合会
福山市市民局長
福山市社会福祉協議会
福山商工会議所
福山市女性連絡協議会
福山市 PTA 連合会
福山市福祉を高める会連合会
福山市立大学
福山市老人クラブ連合会
ふくやま地域づくり塾修了者

別表 2 (第 5 条第 2 項関係)

櫻井 常矢 (福山市持続可能な地域コミュニティ形成に関する政策アドバイザー)
--